

地域と共に未来へつなぐ神田川の桜

いつまでも、桜・笑顔・満開

神田川桜並木 承継アクションプラン

(第1期: 淀橋～小滝橋)

神田川桜並木の歴史（淀橋～小滝橋）

新宿区の神田川は、明治時代～大正時代にかけて、近代水道が整備され、昭和8年頃まで工場用水として利用されていました。その後、昭和33年の狩野川台風を契機に河川整備が実施され、直立護岸へ改修されています。

淀橋～小滝橋区間の桜は、昭和63年以降の河川整備に併せて植栽されました。

平成6年には、「みどりの新宿30選」に選出され、開花時期には、神田川との調和が見事な散策路として親しまれています。毎年3月中旬から4月中旬にかけては、桜のライトアップが行われ、神田水上公園を中心にお花見客で賑わいます。

神田川（亀齢橋付近）の情景。かつては柳が植栽されていた



過去の神田川（亀齢橋付近）



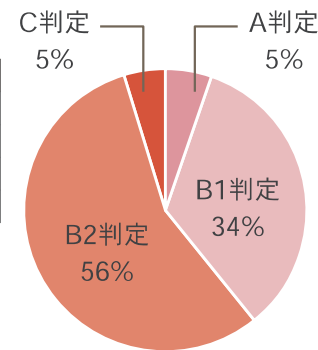
現在の神田川（亀齢橋付近）



神田川のライトアップ

街路樹診断の結果

| 総合判定 | | 本数 |
|------|--------------|----|
| A判定 | 健全か健全に近い | 9 |
| B1判定 | 注意すべき被害が見られる | 58 |
| B2判定 | 著しい被害が見られる | 95 |
| C判定 | 不健全 | 8 |



根元の腐朽



大枝の枯れ

樹木医による街路樹診断の結果、淀橋～小滝橋区間のサクラ全170本のうち、半数以上に著しい被害が確認されました。主な要因としては、限定された空間に過密に植栽されることにより、サクラ同士が競合し、健全な生育環境を阻害しあっていることが考えられます。現状のままでは、著しい被害が見られるサクラの割合が更に増加し続け、倒木や枝折れによる事故の発生リスクが高まっていくことが予想されます。

意見交換会

アクションプランの作成にあたっては、「地域要望の確認」「神田川桜並木の現状と問題の共有」「神田川桜並木の再生に関する取り組みへの合意形成と理解促進」を目的に、地域住民との意見交換会を実施しました。

今回、第1期区間にあたる淀橋～小滝橋区間については、令和7年7月から12月にかけて「神田川桜並木アクションプラン意見交換会」を3回開催し、地域住民の皆さんとともに神田川桜並木の将来像について意見を交わしました。



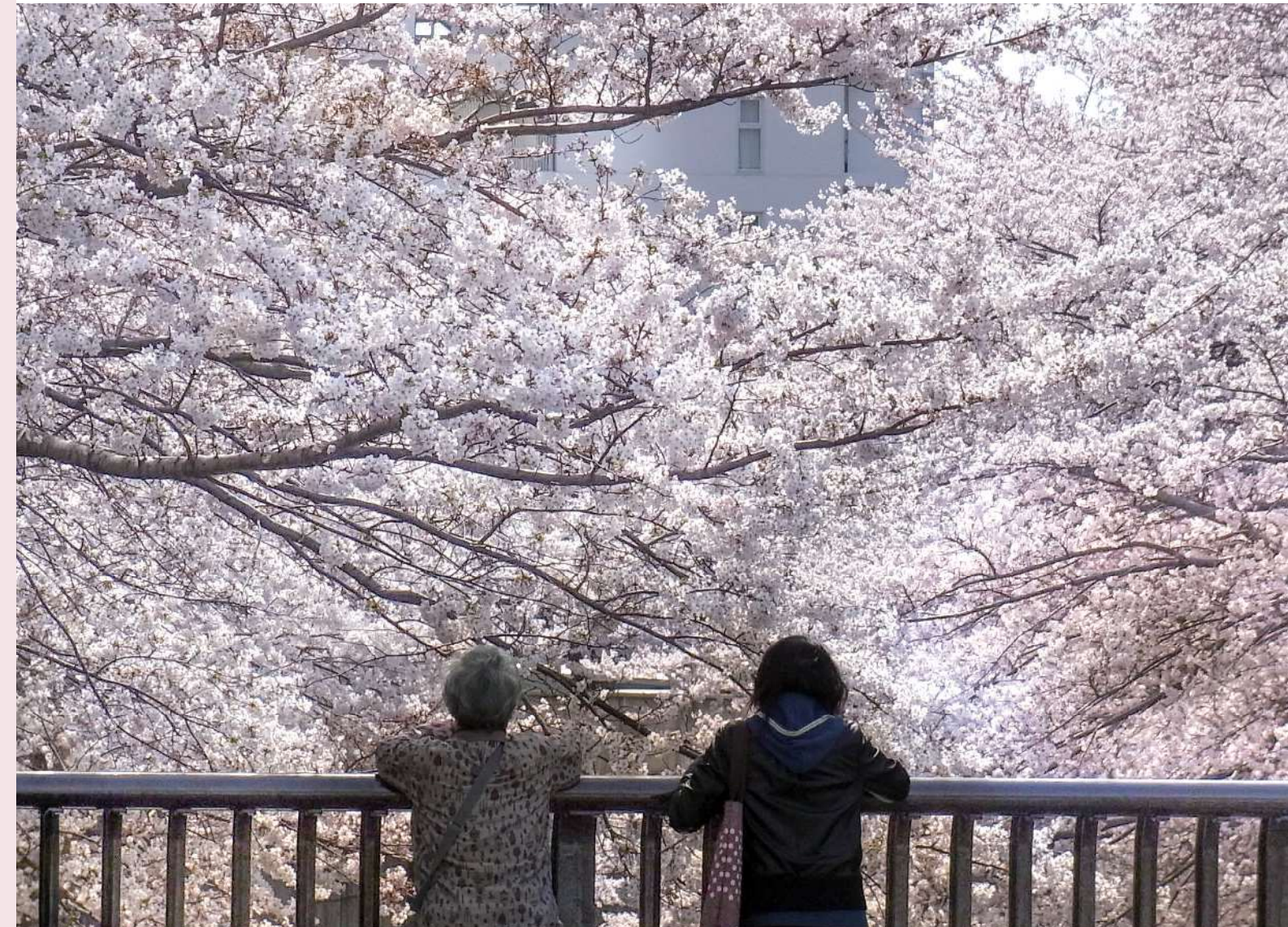
意見交換会の様子



現地見学会の様子

問い合わせ先
新宿区みどり土木部道路課

電話：03-5273-3525
メール：douro@city.shinjuku.lg.jp
HP：https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/index16_12.html



アクションプラン作成の背景と目的

新宿区は街路樹管理指針を改定し、「質の向上」を目標にした施策を策定しました。

この施策を推進するため、神田川桜並木を次世代へ承継するための実行計画「神田川桜並木承継アクションプラン」を地域との協働により作成します。

令和7年度は第1期区間として淀橋～小滝橋間の桜並木についてアクションプランを作成しました。アクションプランに基づいた管理を実施し、神田川の水辺を彩る桜を将来にわたって引き継いでいきます。



【プラン1】桜並木の計画的な更新

安全性・快適性・景観性に優れた桜並木の創出を目指して

生育環境改善のため、適切な植栽間隔を確保します

一本一本のサクラが大きく樹冠を広げられるよう、樹木の植栽間隔が12m前後の桜並木になることを目標とした除伐更新を実施します。除伐更新対象の選定にあたっては、対象箇所を示した管理方針図を作成します。除伐更新は、対象となったサクラの健全度等を考慮して段階的に実施していきます。

サクラの樹冠は、年間約0.6m～1.0m拡大していくことが想定され、5～10年で樹冠がつながると考えています。また、除伐更新と共に、定期的な剪定と点検・診断を行うことで桜並木の健全性を維持していきます。

更新のポイントその1 除伐対象外のサクラ

除伐対象外のサクラについては、定期的な剪定と点検・診断により、個体それぞれの健全性の確保に努めます。なお、除伐更新の対象外であっても、不健全木と判定されたサクラについては安全確保のための除伐更新を行います。

更新のポイントその2 後継樹の植樹

不健全木などの除伐が連続し、植栽間隔があきすぎる場合は、後継樹の植樹を検討します。後継樹種は、全体のバランスや対象箇所の特性等を十分考慮して選定します。

更新のポイントその3 サクラ以外の樹木

サクラ以外の樹木（サルスベリ等）については、遊歩道に彩りを添える要素としてサクラと共に維持管理を行っていきます。しかし、サクラと競合していたり、被圧され衰弱している個体については、移植や撤去を検討していきます。

更新のポイントその4 地域のシンボルツリー

橋の袂など、地域のシンボルとなっているサクラは、健全性の回復に最大限努めます。あらゆる手段を検討し、地域のシンボルを守っていきます。

【現況】

植栽間隔が4m前後の過密な場所



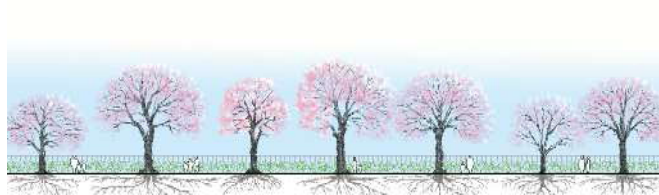
【除伐実施直後】

12m前後の植栽間隔で生育空間を確保
※除伐更新は段階的に実施



【将来（5年～10年後想定）】

一本一本が健全に樹冠を上げ、
安全性と景観性に優れた桜並木へ再生する



除伐更新に併せて道路空間の魅力向上を図ります

サクラの除伐更新に併せ、道路の根上り対策・植樹帯の改良工事を実施し、道路空間の魅力向上を図ります。

① 道路の根上り解消により安全性を向上

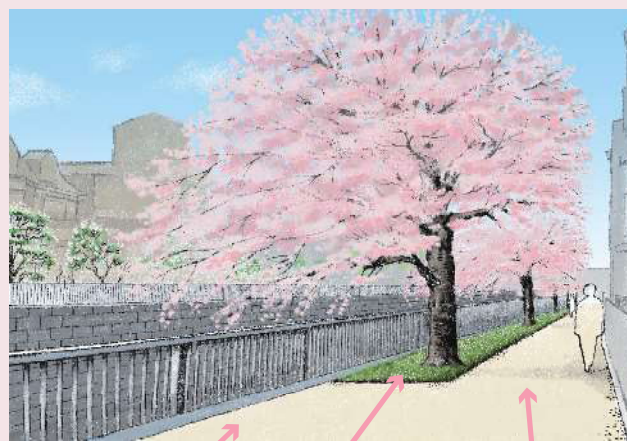
- ・転倒の原因となる根上りには、根切り等を実施します。
- ・舗装は、景観性に優れた透水性カラー舗装を敷設します。

② ゴミのポイ捨ての解消により快適性と景観性を向上

- ・低木については、樹種の変更や緑量過多の樹木を適正量へ整備し、視認性を向上させることで、ゴミのポイ捨てが発生しにくい環境づくりを実施します。

③ 既存の植樹帯を活用し、安全性と利便性を向上

- ・通行空間が十分に確保できない箇所においては、既存の植樹帯を部分的にセットバックするなどし、利用者の安全性、維持管理上の利便性向上を図ります。



③ 植樹帯の活用

② 樹種選定、緑量の調整

① 道路の根上り対策

【プラン2】桜並木の定期的な維持管理

一本一本を大切に育てる

定期的な剪定と点検を実施し、安全で美しい桜並木を維持します

生育環境や道路空間にあった適切な剪定管理と専門家による街路樹診断を定期的に行うことで、安全で美しい桜並木を維持していきます。

剪定のポイントその1 剪定の手法

樹冠拡大は安全性と景観に配慮し、「隣接地との間隔」、「建築限界」、「河川の計画高水位」、「統一された樹高」を基準に、繰り返し剪定を行います。また、枯枝等の支障枝が確認された際は適宜除去します。

剪定のポイントその2 剪定の周期

| 項目 | 内容 | 実施頻度 |
|---------|---------------------------------|--------------------------|
| 通常剪定 | 隣接地との間隔や建築限界等を考慮し、繰り返し剪定を行う | 1～3年に1回程度 ※樹勢等確認のうえ実施 |
| 支障枝等の除去 | 枯枝、折損枝、かかり枝等の支障枝が確認された際には適宜除去する | 適宜 |

点検・診断のポイントその1 点検・診断の手法

健全性確保のため、剪定管理と併せて樹木点検を実施するほか、定期的に街路樹診断を行います。個体ごとに生育状況と健全性を把握し、その結果に応じた維持管理を行います。

点検・診断のポイントその2 点検・診断の周期

| 診断種別 | 内容・対象 | 実施頻度 |
|----------------------|----------------|-----------------------|
| 街路樹診断 (神田川桜並木全域) | 神田川桜並木全域の街路樹診断 | 5年に1回 |
| 街路樹診断 (フォローアップ診断) | B2判定及び未撤去のC判定木 | 3年に1回 ※神田川桜並木全域診断後 |

【プラン3】桜並木の積極的な情報発信

桜並木の保全を通じて育む、地域の絆

積極的な情報発信で、地域住民や近隣自治体との連携を強化していきます

魅力的な桜並木を保全していくためには、地域や近隣自治体への情報発信が不可欠です。

桜の保全活動を通じて、新宿区の魅力をより発展させるため、様々な情報発信の手法を引き続き検討していきます。

積極的な情報発信その1 ホームページやSNSの活用

幅広い方々に情報発信できるよう、区ホームページやSNSを積極的に活用していきます。

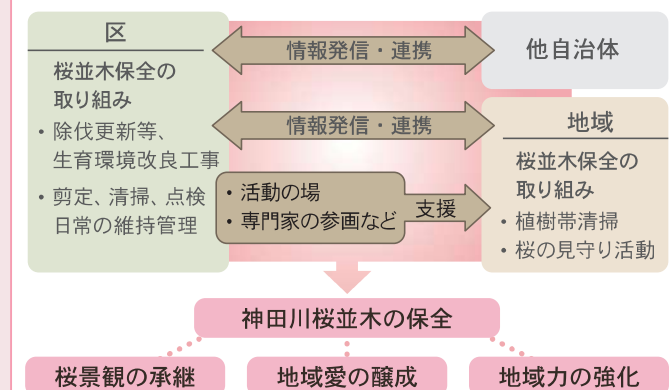
積極的な情報発信その2 現地見学会の開催

改良工事や街路樹診断を情報発信の機会と捉え、現地見学会を開催するなど、桜の保全活動を体感できる機会を増やしていきます。

積極的な情報発信その3 道のサポーター制度の促進

従来の植樹帯清掃活動にとどまらず、桜の観察や点検を行う、桜の見守り活動など、多くの方々に参加できる方法を検討し、保全活動の担い手を増やしていきます。

神田川桜並木承継アクションプランの概念図



神田川のサクラ（ソメイヨシノ）の現況

ソメイヨシノは、良好な生育環境で育った場合は、樹齢100年を超える個体も存在します。一方では、十分な生育環境が確保できない場合は、樹齢40年を境に樹勢が衰え始めると言われています。

神田川のソメイヨシノは、限られた空間に過密に植栽されているため、生育環境が十分とは言えない状況です。

また、植栽から40年以上が経過しているため、今後は樹勢の低下した個体が増えていくことが懸念されます。

地域の大切な桜並木の景観を守るためにも、今こそ生育環境の改善や保全に向けた取り組みを進めていく必要があります。

樹齢40年以上の神田川のサクラ
著しい被害が見られている

